⑶　当方に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当法人ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高
⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　独占禁止法に違反する行為があった場合の措置　独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。
⑷　入札の無効　入札説明書による
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　最低価格落札方式
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 16
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Product and installation work of Automatic inspection lane for all vehicle 30 of them.
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : as per the specifications.
⑷　Delivery period : as per the specifications.
⑸　Delivery place : as per the specifications.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall :
①　Have a Grade A or B on “manufacturing of products” or “sales of products” in terms of qualification for participating in general competition (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.
②　Others are based on a bid description.
⑺　Contact point for the notice : National Agency of Vehicle Inspection, 4F Sumitomoseimei Yotuya Building 8―2 Honshiocyo Shinjuku-ku Tokyo 160―0003 Japan. The accounts section (concerning promise) TEL 03―5363―3443 The enforcement section (concerning manner) TEL 03―5363―3573
⑻　Time limit of tender : 1 : 30 PM 4 June 2015

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年４月14日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
金沢支社長　源島　良一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　平成27年度　富山保全・サービスセンター　自走式標識車購入　自走式標識車　５台
⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書、証明書等作成要領及び仕様書による。
⑷　納入期間　契約締結日の翌日から平成27年10月30日まで。
⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　富山保全・サービスセンター（５台）
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。なお、本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありません。なお、「せり下げ方式」による入札方法は、入札説明書及び入札者に対する入札指示書を参照すること。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等
ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等
ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　入札書の受領期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。
⑷　平成17年度以降の過去10年間において、当該購入等に係る製造実績、納入実績又はリース実績があることを証明した者であること。
⑸　当該購入等に関し迅速なアフターサービスかつメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　納入場所において、当該機械の運転及び取扱いについて、技術指導ができる者を有すること。